磯子区連合町内会長会３月定例会

日時　令和４年３月17日（木）

書面による情報提供

○ 会長あいさつ

○ 区長あいさつ

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）令和４年２月末の犯罪発生状況について

磯子区内の犯罪発生件数は74件で、前年に比べ５件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は９件で、前年に比べ５件の増加となっています。

２　磯子消防署

（１）火災・救急状況について

磯子区内の火災発生件数は５件で、前年に比べ２件の減少となっています。市内では

124件発生しており、前年同期で22件の減少となっています。

救急出場件数は、区内1,837件で、前年に比べ396件増加しております。市内全体で

は、38,794件で、前年に比べ8,273件の増加となっています。

（２）初期消火器具設置費用の一部補助について

自治会町内会が初期消火器具を新規または更新して設置する費用を補助する事業につい

て、申請の受付を開始いたします。

また、自治会町内会が所有するスタンドパイプ式初期消火器具の、協力店舗への設置

　　 依頼についても受付を開始します。

ア　初期消火器具補助事業の申請期限：令和４年４月１日（金）～９月30日（金）

イ　設置協力店への設置応募期限：令和４年４月１日（金）～７月29日（金）

ウ　問合せ先：磯子消防署総務・予防課　担当：藤原、加藤

　電話・FAX：７５３－０１１９

市連の報告

１　地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ

地域における防犯活動の支援の一環として、防犯カメラを設置する際の費用の一部を補助

する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、神奈川県と連携して実施いたします。地域防犯カ

メラの設置を希望する自治会町内会は、申請書類をご提出ください。

（１）補助対象経費

　　　防犯カメラ等機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

（２）補助内容

　　　・補助率

防犯カメラ１台ごとに補助対象経費の10分の９（令和３年度から変更なし）

　　　・補助上限額

16万円（令和３年度：20万円）

※令和４年度は、神奈川県の補助上限額が４万円減額されたことにより、昨年度の

20万円から16万円に変更となります。

（３）申請の手引及び申請書配付場所

区役所地域振興課または市民局ホームページ

【市民局ホームページURL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/

kamera2.html

　　（４）申請書類提出先

　　　　　磯子区役所地域振興課防犯担当（磯子区磯子３－５－１　磯子区役所６階）

（５）申請書類提出期限

令和４年６月30日（木）必着

（６）問合せ先

　　　地域振興課防犯担当　担当：高橋、和田、山本

　　　　　電話：７５０－２３９３　FAX：７５０－２５３４

市民局地域防犯支援課　担当：三國、髙野

電話：６７１－３７０５　FAX：６６４－０７３４

２　令和４年度ＬＥＤ防犯灯整備事業について

ＬＥＤ防犯灯整備事業について、令和４年度も新設工事を実施いたします。設置を希望

する自治会町内会は、申請書類をご提出ください。

　なお、令和４年度は、令和３年度に行った鋼管ポールへの調査結果を踏まえ、老朽化し

た鋼管ポールの建替えを優先して行います。そのため、鋼管ポールＬＥＤ防犯灯の新設は

一時休止し、電柱へのＬＥＤ防犯灯の新設のみ実施いたします。

（１）整備予定数について（全市）

　　ア　電柱へのＬＥＤ防犯灯の新設：約300灯

　　イ　鋼管ポールＬＥＤ防犯灯の新設：一時休止（昨年36灯）

（２）申請書類の配付場所・提出先

磯子区役所地域振興課防犯灯担当（磯子区磯子３－５－１　磯子区役所６階）

（３）申請書類提出期限：令和４年５月31日（火）

（４）問合せ先：地域振興課防犯灯担当　担当：高橋、山本、和田

電話：７５０－２３９３　FAX：７５０－２５３４

市民局地域防犯支援課　担当：石丸

電話：６７１－３７０９　FAX：６６４－０７３４

３　「令和４年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について

　　　「横浜市市民活動保険」は、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるよう

に、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。

令和４年度もこれまでと同様に、継続して実施いたします。

（１）補償内容（令和３年度から変更なし）

|  |  |
| --- | --- |
| 賠償責任保険（限度額） | 傷害保険 |
| 身体賠償 | １名　　１億円 | 死　亡 | １名　500万円 |
| １事故　５億円 | 後遺障害 | １名　上限500万円 |
| 財物賠償 | １事故　500万円 | 入　院 | １日　3,500円（180日限度） |
| 保管物賠償 | １事故　500万円 | 通　院 | １日　2,500円（90日限度） |
| 免責金額（自己負担額） | 5,000円 | 手　術 | 入院の手術：35,000円外来の手術：17,500円 |

（２）リーフレット配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、

地域ケアプラザなど。また、本市ホームページにも掲載いたします。

　　（３）問合せ先：総務課庶務係　　担当：中谷

電話：７５０－２３１１　FAX：７５０－２５３０

区連の議題

１　議題・依頼事項

（１）令和４年度「自治会町内会現況届」の提出について

令和４年度自治会町内会現況届について、ご提出をお願いいたします。ご記入いただい

た情報は、会長へのご連絡や広報物の送付、区内自治会町内会加入世帯数の公表等に使用

いたします。

なお、様式を一部更新しておりますので、会長等の情報に変更がない場合でも、今回

　　 お送りする新しい様式をお使いいただきますようお願いいたします。

ア　提出方法：返信用封筒またはＥメールにてご提出ください

　　【提出先メールアドレス】is-chishin@city.yokohama.jp

　　　※様式のデータは区役所ホームページ（https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\_manabi/kyodo\_shien/jichichou/youshiki.html）よりダウンロードしていただけます。

　　　イ　提出期限：令和４年５月６日（金）

ウ　問合せ先：地域振興課地域活動係　　担当：金澤、高橋、坂本

　　　　　　　電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

（２）自治会町内会活動へのデジタル化支援について

ア　令和４年度自治会町内会活動デジタル化支援について

令和４年度の自治会町内会及び地区連合町内会を対象としたデジタル化支援として、

機器等の購入費を補助する「自治会町内会ＩＣＴ利活用支援事業」と、相談会・出張講座やアドバイザー派遣を行う「自治会町内会活動デジタル化支援事業」の２事業を実施いたします。

　（ア）自治会町内会ＩＣＴ利活用支援事業【ハード面の支援】

・ＩＣＴ利活用導入補助事業（事業内容は令和３年度と同様）

　　　※資料３にてご説明いたします。

（イ）自治会町内会活動デジタル化支援事業【ソフト面の支援】

　　　※詳細は、４月の区連会にてご説明いたします。

・ＩＣＴに関する相談会・出張講座（事業内容は令和３年度と同様の予定）

自治会町内会におけるＩＣＴの活用方法など、ニーズに応じた助言を行う

相談会や、機器の使用方法や自治会町内会における情報共有などの活用方法に

関する出張講座を実施します。

・自治会町内会活動デジタル化アドバイザー派遣（令和４年度新規）

ＩＣＴの利活用に専門的な知識を有するアドバイザーを自治会町内会、地区連合

町内会に派遣し、自治会町内会活動のデジタル化について支援します。

（ウ）問合せ先

　　　地域振興課地域活動係　担当：金澤、野口

　　　電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

イ　磯子区自治会町内会ＩＣＴ利活用導入補助金の申請について

　 自治会町内会及び地区連合町内会を対象に、機器やソフトウェアの購入、インター

ネット接続工事費用等の、ＩＣＴ利活用導入にかかる補助事業を実施します。

申請をご希望の場合は、期限までに必要書類のご提出をお願いいたします。

※当補助事業は、令和４年度を目途に終了する予定です。

（ア）申請対象者

自治会町内会又は地区連合町内会　10団体程度

（イ）補助対象経費

各自治会町内会又は地区連合町内会における、ＩＣＴ利活用導入に係る費用

（初期導入費用のみ対象）

（ウ）補助率・補助限度額（令和３年度から変更なし）

補助率：対象経費の10分の９　　補助金限度額：18万円

（エ）申請期間

令和４年４月１日（金）～７月29日（金）

・第一次締切：令和４年５月31日（火）

・第二次締切：令和４年６月30日（木）

・第三次締切：令和４年７月29日（金）

※上記締切時点で、予算の範囲内で交付団体を決定します。

※予算を超えた申請があった場合は、各締切後に抽せんを行い、申請団体を

決定します。抽せんの結果は、申請いただいたすべての団体にご連絡します。

（オ）提出・問合せ先

地域振興課地域活動係　担当：金澤、野口

電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

（３）地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金、

「町の防災組織」活動費補助金申請等に関することについて

ア　地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金の申請等について

（ア）地域活動推進費補助金の令和４年度交付申請及び令和３年度実績報告

について

自治会町内会の地域活動にかかる費用を補助する地域活動推進費補助金につい

て、令和４年度の申請受付を開始いたします。あわせて、令和３年度における活動

の実績報告をお願いいたします。

ａ　交付申請のための必要提出書類

　（ａ）申請書（第1号様式：地域防犯灯維持管理費補助金と共通）

　（ｂ）令和４年度事業計画書

　（ｃ）令和４年度収支予算書

　（ｄ）団体の規約

　（ｅ）提出書類チェック表

ｂ　実績報告のための必要提出書類

　（ａ）報告書（第６号様式）

　（ｂ）令和３年度事業報告書

　（ｃ）令和３年度収支決算書

　（ｄ）領収書（１件10万円を超える支出がある場合）

（イ）地域防犯灯維持管理費補助金の交付申請について

自治会町内会等による地域防犯灯の維持管理にかかる費用を補助する、地域防犯

灯維持管理費補助金について、令和４年度の申請受付を開始いたします。

ａ　交付申請のための必要提出書類

（ａ）申請書（第1号様式：地域活動推進費補助金と共通）

（ｂ）電気料金等領収証等の写し

（ｃ）電気料金集約分内訳表の写し

イ　「町の防災組織」活動費補助金の交付申請及び前年度の活動報告に

ついて

「町の防災組織」による防災活動を充実していただくための「町の防災組織」活動

費補助金について、令和４年度の申請受付を開始いたします。あわせて、令和３年度

における活動の実績報告をお願いいたします。

　　（ア）交付申請のための必要提出書類

　　　　１．令和４年度「町の防災組織」活動費補助金交付申請書

　　　　２．令和４年度事業計画書　※

　　　　３．令和４年度収支予算書　※

　　（イ）実績報告のための必要提出書類

　　　　１．令和３年度「町の防災組織」活動費補助金実績報告書

　　　　２．令和３年度事業報告書　※

　　　　３．令和３年度収支決算書　※

　　　　４．領収書（１件10万円を超える支出がある場合）

※原則、地域活動推進費の手続きのために地域振興課にご提出いただいたものを

使用いたします。

　ウ　提出締切・問合せ先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金名称 | 締　切 | 問合せ先 |
| ア：地域活動推進費補助金・地域防犯灯維持管理費補助金 | 令和４年８月31日（水） | 地域振興課地域活動係担当：金澤、高橋、坂本電話：７５０－２３９１FAX：７５０－２５３４ |
| イ：「町の防災組織」活動費補助金 | 総務課危機管理・地域防災担当担当：塩入、魚住電話：７５０－２３１２FAX：７５０－２５３０ |

（４）磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金の申請について

磯子区自治会町内会広報掲示板設置等補助金の令和４年度分申請手続について、ご案

内いたします。申請をご希望される場合は、期間内に必要書類のご提出をお願いいたし

ます。

　　　ア　申請対象者

自治会町内会、地区連合町内会

　　　イ　補助対象経費

掲示板の新設（建替えを含む）、修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上

する移設にかかる経費

※建替えの場合、掲示板の撤去にかかる費用は補助対象となりません

※修繕には改修を含みます

　　　ウ　補助率・補助限度額（令和３年度から変更なし）

　　　（ア）新設

補助率：費用の３分の２　補助限度額：10万円

　　　（イ）修繕、既存の設置場所よりも掲示板の効果が向上する移設

補助率：費用の３分の２　補助限度額：４万円

　　　エ　申請期間

令和４年４月１日（金）～10月31日（月）

　　　　　※同一自治会町内会からの申請は、申請期間内に１回とします

　　　　　※例年、申請期間を５月からの開始としておりましたが、令和４年度より４月から

に早めました。

オ　提出・問合せ先

地域振興課地域活動係　　担当：金澤、高橋

電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

３　事務連絡

（１）令和３年磯子区栄誉賞の決定について

磯子区では、平成24年から文化、スポーツ、学術、保健福祉その他の分野において

著しい功績をあげた個人・団体に磯子区栄誉賞を贈り、その功績を讃えています。令和３

年は、２名の方に授与しましたので、お知らせいたします。

　　　【受賞者】

・本庄　国光(ほんじょう くにみつ)　氏　（滝頭小学校６年生　男性）

受賞理由：第８回全日本アンダージュニアボクシング王座決定戦

小学生男子の部　49kg級　優勝

・菅谷　武琉(すがや たける)　氏　（山王台小学校４年生　男性）

受賞理由：① 第10回J:COM杯　３月のライオン子ども将棋大会

 　　 　　　 関東大会優勝　全国大会ベスト８

② 第５回名古屋城こども王位戦　小４の部　オンライン大会 全国優勝

③ 第20回全国小学生倉敷王将戦　高学年の部　準優勝

　　 　○問合せ先

総務課庶務係　担当：関、瀬尾

電話：７５０－２３０８　FAX：７５０－２５３０

（２）磯子区防災スピーカー試験放送の実施について

　 区内に設置されている「防災スピーカー」の試験放送を令和４年度も実施いたします。

令和４年度からは、新たに森中学校、汐見台中学校、洋光台消防出張所、洋光台第三小学

校、洋光台第二小学校の５か所に設置された防災スピーカーでも試験放送を実施いたしま

す。

ア　日時：毎月第２月曜日10時00分から（約１分程度）※当日が祝日の場合は翌日実施

令和４年 ４月11日（月）、５月９日（月）、６月13日（月）

　　　　　　 ７月11日（月）、８月８日（月）、９月12日（月）

　　　　　　 10月11日（火）、11月14日（月）、12月12日（月）

令和５年 １月10日（火）、 ２月13日（月）、３月13日（月）

イ　放送場所：磯子区総合庁舎　他19か所

ウ　問合せ先：総務課危機管理担当

　　　　　　　担当：大矢、石川

　　　　　　　電話　７５０－２３１２　　FAX　７５０－２５３０

４　チラシの掲示依頼について

（１）「いそっぴゴールデンウィーク2022」ポスターの掲示について

区内の区民利用施設にて、主に子どもを対象としたイベントや、各施設を巡るスタンプ

ラリーを行う「いそっぴゴールデンウィーク2022」を開催します。

区民の方への周知のため、ポスターについて掲示板への掲出をお願いいたします。

【実施期間】

　令和４年４月23日（土）～５月８日（日）

〇問合せ先

　　 地域振興課区民活動支援担当　担当：石橋、小野

電話：７５０－２３９８　FAX：７５０－２５３４

いそご区民活動支援センター

電話：７５４－２３９０　FAX：７５９－４１１６

（２）「ヘルスメイト（食生活等改善推進員）養成セミナー」受講生募集ポスタ

ーの掲示について

地域で「食」を通じた健康づくりのボランティア活動を行っていただくヘルスメイト

(食生活等改善推進員）を養成するセミナーを開催します。専門職による講義や実技指

導を受けることで、地域で健康づくり活動を行うための基礎知識を身につけていただけ

るものとなっています。

つきましては、受講生の募集のため、自治会町内会の掲示板へのポスターの掲出をお願

いいたします。

ア　日時　　：令和４年６月22日（水）～令和５年２月22日（水）全９回

　　　　　　　いずれも13時30分～16時

イ　場所　　：磯子区役所４階研究室　ほか

ウ　対象　　：磯子区在住で、本講座を受講したことのない方　定員25名（先着）

エ　費用　　：1,210円（教育テキスト代）

オ　申込　　：電話、FAXで福祉保健課健康づくり係まで

カ　申込期間：令和４年４月４日（月）～６月17日（金）

キ　問合せ先：福祉保健課健康づくり係　有田、村山

　　　　　　　電話：７５０－２４４６　FAX：７５０－２５４７

５　区社会福祉協議会

（１）令和４年度日本赤十字社会費募集について

令和４年度も日本赤十字社会費募集について、ご協力をお願いいたします。

なお、４月の区連会で改めて資材発送とともにご依頼させていただきます。

　　　ア　実施時期：５月（赤十字運動月間）を中心とする通年

　　　イ　一世帯あたりの金額（参考額）：200円程度

ウ　問合せ先：磯子区社会福祉協議会　　担当：古市

　電話：７５１－０７３９　FAX：７５１－８６０８

６　その他

（１）資料配布

ア　スポーツいそご（第47号）　　　　　　　　　 　　　 各自治会町内会に配布

イ　青指だより（第66号）　　　　　　　　　　　　　　 各自治会町内会に配布

ウ　横浜市消費生活総合センター　月次相談リポート　　　 各自治会町内会に配布

　　　 エ　令和４年度「横浜市交通安全運動実施計画」　　　　　 各自治会町内会に配布

オ　令和４年度春の全国交通安全運動　横浜市実施要綱　 各自治会町内会に配布

カ　磯子区における新型コロナウイルス感染症発生状況

　※本定例会の議題で令和４年度予算の執行を伴う事業などは、横浜市会での議決後に

確定します。

閉　会

**次回開催日：令和４年４月18日（月）　10：00**



**区連会ホームページ更新情報　（２月10日～３月９日）**

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（　　磯子区連合町内会長会　　で検索！）

**洋光台連合自治町内会　　岡村中部自治会　　磯子山手町内会**

各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌を

アップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課）　電話：750-2391）

**自治会町内会様式ダウンロードページについて**

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して

掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（　　磯子区　自治会町内会向け様式ダウンロード　　で検索！）

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\_manabi/

kyodo\_shien/jichichou/youshiki.html